平成30年度森林組合監査士試験案内

１．森林組合監査士

森林組合監査士とは、森林組合法第102条第３項の規定により森林組合連合会が行う会員の監査事業に従事する資格を有する者であり、その資格を得るには、同法施行規則第107条第１項の規定に基づき全国森林組合連合会（以下「本会」という。）が行う森林組合監査士試験（以下「試験」という。）に合格しなければならない。

２．試験

試験は、森林組合監査士となるのに必要な学識及び経験並びにその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として行われ、試験課目、受験資格、試験方法その他試験に必要な事項は、森林組合監査士試験規程（以下「試験規程」という。）の定めるところによる。

３．試験委員会

試験委員会は、試験規程第９条の規定に基づき設置され、試験の運営について本会会長の諮問に応ずるとともに、試験問題の作成及び採点をする委員の選任並びに受験者につき合格又は不合格を決定する。平成30年度の試験委員会委員は、以下のとおり。

氏　名	所　属　・　役　職　名
荒川　美作保	中小企業診断士
伊 藤　慎 也	シグマ麹町法律事務所 弁護士
田 中　正 彦	農林中央金庫 食農法人営業本部営業第五部 森林担当部長
都 築　伸 行	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 林業システム研究室　室長
中川　雄一郎	明治大学大学院 政治経済学部 名誉教授
細 野　友 孝	公認会計士・税理士
晴 山　康 夫	税理士
牟禮　恵美子	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 准教授

４．試験の実施

試験は、次の要領で行う。

(1) 試験日及び場所

ⅰ．試験日　　平成30年12月４日(火)及び12月５日(水)

ⅱ．試験会場　東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル６階第３会議室

(2) 試験時間割

月　日	課　目	時　間
12月４日（火）	会　計　学	10:00 ～ 11:30
	監　査　理　論	12:30 ～ 13:30
	森林組合の監査の実務	14:00 ～ 15:00
	法　規	15:30 ～ 17:00
12月５日（水）	協　同　組　合　論	10:00 ～ 11:00
	森　林　組　合　論	11:30 ～ 12:30
	簿　記	13:30 ～ 15:00

５．合格基準等

(1) 合格基準

合格基準は、森林組合監査士試験規程第４条に規定するとおりである。

【森林組合監査士試験規程】

第４条　試験は、各課目とも100点を持って満点とする。

②　合格基準は総点数300点以上で、かつ全課目につきそれぞれ40点以上とする。

③　前項の合格基準に達しなかった者で、60点以上を得た課目がある者については、会長より試験の結果を受験者に通知するものとし、その後引き続いて行われる２回の試験に限り、その申請により60点以上得た当該課目の試験を免除する。

④　前項の規程により免除を受けた者が、その免除を受けた課目以外の課目について、その後引き続いて行われる２回の試験において60点以上を得たときは、第２項の合格基準に達したものとする。

(2) 課目の得点

ⅰ．課目「監査」の得点は、内訳課目「監査理論」及び「森林組合の監査の実務」の各得点の合計の平均点とする。

ⅱ．課目「森林組合論」の得点は、内訳課目「協同組合論」及び「森林組合論」の各得点の合計の平均点とする。

(3) 得点事例

事例	監　査			会計学	簿記	法規	森林組合論			総得点	合否
	監査理論	監査実務	平均				森林組合論	協同組合論	平均		
1	60	70	65.0	70	50	65	55	50	52.5	302.5	○
2	50	60	55.0	65	60	85	65	15	40.0	305.0	○
3	45	75	60.0	65	60	50	35	80	57.5	**292.5**	×
4	60	15	**37.5**	55	80	90	60	55	57.5	320.0	×
5	70	80	75.0	—	**50**	—	75	65	70.0	195.0	×

※**太字**は不合格の原因となった箇所。二重枠は課目合格の箇所。

ⅰ．事例１及び事例２は総得点300点以上で、かつ40点未満の課目の無いため、合格。

ⅱ．事例２の「協同組合論」の得点は40点未満だが、「森林組合論」の得点との合計の平均点40点が課目としての得点となるため、合格基準を満たしている。

ⅲ．事例３は40点未満の課目は無いが、総得点300点未満のため、不合格。

ⅳ．事例４は総得点300点以上だが、40点未満の課目があるため、不合格。

ⅴ．事例５は試験規程第４条第４項による課目受験。「簿記」が60点未満のため、不合格。

ⅵ．課目合格は２年間有効。よって、その後の２回の試験で不合格課目で60点以上得点しなければ、全課目失格となる。

(4) 受験にあたっての留意事項

ⅰ．試験開始後30分を経過するまでは、受験者の退場を認めない。

ⅱ．試験開始後30分を経過した後は、遅刻した受験者の入場を認めない。

ⅲ．「会計学」および「簿記」の試験課目では、電卓を持ち込んで使用することができる。

ⅳ．計算機能を有する時計（スマートウォッチ等）の持ち込みは不可とする。

ⅴ．試験時間中は、携帯電話およびスマートフォンの電源を切り、鞄に収納する等机上に置かないこと。

ⅵ．「法規」の試験課目では、森林組合関係法令通知集(平成29年度改訂版)を事務局から受験生に貸与する。

ⅶ．論文は、専門用語（テクニカル・ターム）を用いて理論的かつ簡潔明瞭に記述する。

ⅷ．字数制限があればそれを守ること。

ⅸ．誤字・脱字は減点対象とするので正確な記述に努めること。

ⅹ．講習会後は、復習と要点整理を行い、計画的に学習に努めることが重要である。

６．受験課目

受験すべき課目は、１回の試験ごとに全課目（課目免除を受けた課目以外の全課目）でなければならないものとする。

７．受験願書の作成と提出

(1) 受験手続については、試験規程第７条による。受験願書は、本会ホームページの「全森連からのお知らせ」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

(2) 願書の記載に不備があるものは受理しないことがあるため、注意して記入すること。

(3) 森林組合及び森林組合連合会の受験者（以下「系統受験者」という）は、事務所所在地と同じ道府県内の森林組合連合会に受験願書等を提出すること。ただし、東京都森林組合、大阪府森林組合、系統受験者以外の受験者は本会へ直接提出すること。

(4) 受験願書の受付開始日は平成30年９月28日(金)とする。

受付締切日は平成30年11月16日(金)とし、締切日必着とする。

８．願書等記入要領

(1) 提出すべき書類

受験願書、履歴書、試験課目免除申請書、証明写真２枚。

パソコン等により入力するか、黒のボールペンを用いて楷書で丁寧に記入すること。

(2) 個々の書類の記入について

ⅰ．受験願書

年月日、氏名、所属団体を記入する。捺印を忘れないこと。

ⅱ．履歴書

①氏名・性別・生年月日・郵便番号・現住所・電話番号・所属団体・所属団体住所等、漏れなく記入すること。

②学歴欄には、最終学歴について卒業または修了と記入すること。

③職歴欄には、これまでの職歴をできるだけ詳細に記入すること。

④写真欄には、証明写真（縦4cm×横3cm、単身、無帽、プリンター印刷したものは不可）を枠に合わせて貼付すること。**履歴書に貼付した証明写真は、本会が交付する受験票に貼付するため、同じものを同封すること。**

ⅲ．試験課目免除申請書

前回または前々回の試験において課目合格したもののうち、今回の試験の免除を受けようとする課目を記入すること。（免除申請を行わない場合は記入しないこと。）

９．受験票の交付

願書受理後、本会から受験者へ受験票を交付する。**試験当日は、本人確認を行うため、受験票を必ず持参すること。**

10．合格者の発表・通知

(1) 発表日

平成31年１月22日(火)

(2) 発表方法

合格者の受験番号および試験結果の概要について、本会掲示場に掲示するとともに、本会のホームページ上において発表する。

(3) 通知方法

ⅰ．受験者本人

合否通知票（得点ランクＡ～Ｄを記載）を郵送する。合格者へは「合格証書」を後日郵送する。

ⅱ．森林組合連合会

当該道県の系統受験者の合格者氏名、所属団体名を通知する。

11. 受験料

(1) １名当たり16,200円。課目受験の場合は１課目当たり3,240円。

(2) 系統受験者は受験願書等を提出した森林組合連合会に受験料を振り込むこととし、**森林組合連合会がとりまとめの上、平成30年11月16日(金)までに下記口座に振り込む。**

東京都森林組合、大阪府森林組合、系統受験者以外の受験者は本会へ直接振り込む。

(3) 振込期限までに**受験料の振り込みがなければ願書は受理しない。**

(4) 欠席その他理由の如何を問わず、**振込済みの受験料は払い戻ししない。**

(5) 振込先：農林中央金庫 本店 普通預金4001800 全国森林組合連合会(ｾﾞﾝｺｸｼﾝﾘﾝｸﾐｱｲﾚﾝｺﾞｳｶｲ)

※上記受験料は、いずれも税込。

12. 個人情報に関する取扱いについて

(1) 本試験に関する個人情報（受験願書の記入項目及び試験の合否・採点結果）は、試験事務処理に必要なものに限り使用する。

(2) 受験者本人の個人情報は、必要な期間（受験申込から３年間）保有することとし、その後は破棄する。ただし、合格者については、合格者台帳に記載した合格時の個人情報（氏名・住所・生年月日・所属団体・合格年次）を継続的に管理することとする。

(3) 受験者本人の個人情報に関する照会や訂正、追加等については、受験者本人から別途連絡を受けることにより合理的な期間及び範囲で対応する。

13. 試験に関する問い合せ先

全国森林組合連合会 監査部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル８階

TEL：03-3294-9714　FAX：03-3293-4726　MAIL：kansa01@zenmori.org